

## 【公園のルール・マナー（公園利用上の注意事項）】



北本総合公園、北本市子供公園をはじめ、北本市内には、大小合わせて、約90の公園があります。それぞれに特長がありますが、ここでは市内公園を利用するときの一般的な注意事項についてお知らせします。各公園個別の注意事項については、公園管理者にお尋ねください。

- ・許可施設以外での球技は禁止です。また、他の利用者の迷惑となるようなボール遊びはおやめください。
- ・スケートボード、キックスケーターなどの遊戯は禁止です。
- ・自転車バイクの乗り入れは原則としてできません。
- ・ラジコン、ドローンの使用は禁止です。
- ・公園は禁煙です。（総合公園、子供公園には喫煙所があります）
- ・火気の使用（花火）は禁止です。
- ・年齢に適さない遊具では遊ばない。（遊具には対象年齢の表示があります）
- ・スマートフォン、携帯電話の歩きながらの操作は危険です。
- ・ペット同伴の方は安全のため必ずリードを着用してください。
- ・ごみはお持ち帰りください。
- ・施設、設備、用具類、備品を破損・紛失した場合には速やかに公園管理者へ報告してください。
- ・その他、管理者の定める諸注意をお守りください。

ひとりひとりの心がけが安心安全快適な公園への第一歩となります。  
ご理解、ご協力をお願いします。

## 【公園ご利用の際のお願い】

以下の事項に該当する場合は、公園のご利用を見合わせてください。

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人にコロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

感染拡大防止のため以下のことの遵守をお願いします。

- ・マスクを持参してください（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください。）
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をおこなってください。
- ・他の利用者、公園管理スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除きます）
- ・利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください
- ・新型コロナウイルス感染症を発症した場合に備え、運動施設ご利用時に参加者名簿を作成し、利用終了後2週間程度保管をお願いします。
- ・その他公園管理者が定めた感染防止のための各種の措置や指示に従ってください。

（公園管理者/連絡先） 北本総合公園管理事務所 [soudan@kitamoto-sogokoen.com](mailto:soudan@kitamoto-sogokoen.com)

TEL:048-592-4050 FAX:048-592-4055

